

松教(学教)第 293 号
平成 24 年 8 月 27 日

薬害オンブズパーソン・タイアップ仙台
・フッ素班・班 加藤 純二 様
薬害オンブズパーソン・タイアップ仙台
代表 小野寺 信一 様

松島町長 大橋 健男

松島町教育委員会

教育長 小池 満



公開質問書「松島町の学校におけるフッ化物洗口事業」について(回答)

残暑の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本町の教育行政にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

町及び町教育委員会では、東日本大震災以降、県内外の皆様からご支援を賜りましたことに心より御礼申し上げます。本町では、大震災において、長期間の断水や物資の不足・避難所生活等の過酷な環境下にいた子ども達の健康の保持増進を重要な課題としております。

歯科保健対策については、歯科口腔保健の推進に関する法律(法律第 95 号平成 23 年 8 月 10 日)及び宮城県歯科保健条例にも位置づけられており、本町といたしましては、8020 運動の推進、子ども達の歯の健康の推進、自ら健康を守る心を育む取り組みを保護者の皆様と協力しながら実施してまいりたいと考えております。

さて、このたび平成 24 年 6 月 25 日付けで送付されました公開質問書につきまして、別紙のとおり回答いたしますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

担当；松島町教育委員会 学校教育班 児玉

電話 022 - 354 - 5713 F A X 022 - 354 - 3140

公開質問書「松島町の学校におけるフッ化物洗口事業」について(回答)

- 1、**質問1)フッ化物洗口の事前説明では、「フッ素の過剰症の一つ、斑状歯は過去のこと」という説明があったとのことですが、その根拠をお示してください。**

回答1) 本町における教職員及び保護者への歯科校医による講話で、「宮城県歯科医師会フッ化物応用マニュアル」に基づいて説明しており、斑状歯(歯のフッ素症)についてもフッ素過剰症の一つとして併せて説明しております。

- 2、**質問2)松島町ではフッ化物洗口には毎日法の薄い濃度を週1回実施することとし、それを「松島方式」と呼ぶこととしたそうです。この方法のむし歯予防についての有効性の科学的根拠をお示してください。**

回答2)「松島方式」と呼んではおりません。「宮城県歯科医師会フッ化物応用マニュアル」の手順に基づいて実施しております。フッ化物洗口の濃度と頻度については、歯科校医の指示書に従って、適切に実施しています。今後とも校医の指導のもと、保護者のご理解とご協力を得ながら、安全に留意してまいります。ご理解賜りますようお願いいたします。